

用語	解説
あ IoT	Internet of Things の略。 あらゆるものがインターネットを通じてつながることによって実現する新たなサービスやビジネスモデル。
愛護会	公園や緑地をきれいに保ち、安全で楽しく利用できるよう管理することを目的としたボランティア団体。
ICT	Information and Communication Technology の略。 情報通信技術（コンピューター技術の活用に着目して使われる）。
あいのりタクシー	地域住民の移動手段を確保する方法の一つとして、区や町内会等の団体が主体となって運営し、あいのりを前提で利用するタクシー。運賃の一部を団体と市が負担。
異業種交流	自らが所属している業種と異なる業種がコミュニケーションを図ったり、提携、協力すること。
移住定住	生活の場である住居地を換え、一定の場所に住居を定めて暮らすこと。
一般会計	地方公共団体の行政運営の基本的な経費を網羅して計上した会計であり、地方公共団体の会計の中心をなすもの。
インクルーシブ教育（支援児包容教育）	障がいの有無・程度に応じて学びの場を分けるのではなく、同じ学びの場において共に学ぶことを追求するとともに、個別の教育的支援を必要とする幼児、児童、生徒に最も的確な指導を行うことを目指す教育。
運賃割引制度	平日昼間(10時～ 16時)の市内での乗降を対象に路線バスの上限運賃を200円とし、路線バスの利用促進を図る制度。
AED	自動体外式除細動器。心臓が細かくけいれんし、全身に血液を送れなくなる状態（心室細動）に電気ショックを与えて救命する装置。
営農組織	集落営農、農業生産法人などの農業を行う組織。
駅北庁舎次世代育成フロア	駅北庁舎3階に保健センター、子ども支援課及び教育委員会を配置し、妊娠期からの切れ目のない子育てを充実させたフロア。
SNS	Social Networking Serviceの略。 インターネット上の交流を通して社会的ネットワークを構築するサービス。
SDGs	Sustainable Development Goals の略。 持続可能な世界を実現するため、17ゴール・169のターゲットから構成されている国際目標。

用語	解説
NPO	「Non-Profit Organization」又は「Not-for-Profit Organization」の略。 様々な社会貢献活動を行い、団体の構成員に対し、収益を分配することを目的としない団体の総称。
屋外広告物	常時又は一定の期間、屋外で公衆に対して表示されている看板、立て看板、広告塔、張り紙等。
(都)音羽小田線	音羽町(駅北駅前広場)と小田町を結ぶ都市計画道路(路線番号:3・4・28、標準幅員18.0m、計画延長1,260m)。
小名田線	小名田町地内の都市計画道路名(路線番号:3.5.20、標準幅員13.0m、計画延長1,640m)。
親支援プログラム	育児の知識やスキル、親の役割などを他の親と一緒に学び、深めていくことにより、育児負担を軽減し、子育てしやすい環境を整えることを目的とした講座。
親育ち4・3・6・3 たじみプラン	「4」は妊娠中から3歳までの4年間、「3」は3歳から6歳までの3年間、「6」は小学生の6年間、「3」は中学生の3年間を表し、子どもの年代に合わせて親も育っていくことができるよう、親子が良好な関係を築くような支援をしていこうというプラン。
オリベストリート	オリベイズム(桃山時代に、斬新で自由な発想により茶の湯の世界に新風を巻き起こした古田織部の精神)をいかし、各地区で培われてきた文化等を活用して集客を図るために整備されたまちなみ。「本町」「市之倉」「たかた・おなだ」に展開。
か 介護予防・日常生活 支援総合事業	介護保険制度のうち、要支援者・介護予防事業対象者向けの介護予防や日常生活支援のためのサービスや介護予防の取り組みを市町村の判断で総合的に実施できる事業(例 訪問、通所、配食、見守り事業など)。
学習支援	家庭の学習環境に問題を抱える世帯等の子どもを対象として、学習の場等を提供する支援。
合葬式墓地	複数の人の遺骨を一ヶ所にまとめて埋蔵したり収蔵するお墓。
合併算定替	普通交付税を合併前市町村がそのまま存続したものとして算定し、合併後の一つの市として算定された普通交付税額を下回らないようにすること(11年目から通減)。
合併処理浄化槽	し尿と生活に伴い発生する汚水(生活排水)を処理し、終末処理下水道以外に放流するための設備。
合併特例債	合併後の市町村が市町村建設計画に基づいて行う一定の事業又は一定の基金の積立てについて、合併年度及びこれに続く10カ年度に限り発行することができる地方債。
かわまちづくり事業	国と協働して土岐川右岸記念橋上流部で水辺散策ルートを整備する事業。

用語	解説
環境基本計画	環境基本条例の考え方を具体化するための計画。本市のめざす「環境との共生」を図るため、地球環境、自然環境、生活環境への配慮事項やそれに伴う市民、事業者、市が行うべき方向や目標等を定めた計画。
観光資源のネットワーク化	市内に点在する観光施設や飲食店など魅力ある観光資源を、情報や交通体系などのネットワークで結び、滞在周遊型の観光地を形成すること。
観光資源の面的整備	近隣都市との広域連携などにより観光資源などを結び付け、一大観光地を形成する取組。
基幹相談支援センター	障がい者の地域における相談支援の中核的な役割を担う機関。障がい者に対する総合的・専門的な相談支援、相談支援事業者の体制強化支援を実施。
企業誘致	地域の産業振興や経済波及効果、税収増及び雇用創出を目的に、税制面での優遇措置などを講じ、事業所などを誘致すること。
起債	公共施設、道路などの整備に多くの財源が必要な場合、将来にわたり返済することを約束して借り入れた借入金。
希望出生率	結婚して子どもを産みたいという人の希望が叶えられた場合の出生率。
逆手挙げ方式	避難行動要支援者として平常時から自治会等へ提供する名簿への掲載に「同意しない」と意思表示した方以外を掲載する方法。
急傾斜崩壊対策	傾斜度30度以上、高さ5.0m以上の崖で、崩壊により人命に危険が及ぶと思われる箇所を、崩壊の危険がある急傾斜地と呼び、がけ崩れなどがおきないように、法面工事やよう壁設置等の事前の防災対策。
狭あい道路	建築基準法第42条第2項の規定により特定行政庁が指定した道で、市道認定されたもの及び市長が必要と認めた幅員4m未満の道。
共助	町内会や自治会などの小さなコミュニティ単位で、防災としての助け合い体制を構築し、災害発生時に実際に助け合うこと。
グループホーム	日常生活の援助を受けながら共同生活を営む住居。障害者総合支援法によるものは障がい者の共同生活援助、介護保険制度によるものは認知症高齢者の共同生活介護。
経常収支比率	経常的な支出の経常的な収入に占める割合。財政判断指標の一つで全国共通の指標(家計に例えると、毎月の給料のうち生活費とローン返済額が占める割合)。
経費硬直率	行政サービスに要する経費(過去に形成された公共施設による受益に対応する公債費を除く)と経常的な収入とのバランスにより、経費の硬直性を示すもの。財政判断指標の一つで多治見市独自の指標(家計に例えると、毎月の給料のうち生活費の占める割合)。

用語	解説
健康寿命	日常的に介護を必要としないで、自立した生活ができる生存期間。
公共施設長寿命化計画	公共施設適正配置計画に基づき、施設の維持管理・更新・修繕等の内容・時期・費用等を示し、長寿命化を着実に実施するための計画。
公共下水道総合地震対策計画	重要な下水道施設の耐震化を図る「防災」、被災を想定して被害の最小化を図る「減災」を組み合わせた総合的な地震対策計画。
公共施設適正配置計画	公共施設における持続可能な行政サービスの提供のため、必要な機能は維持しつつ、施設の数や規模を将来の人口や財政規模に見合ったものとするための計画。
合計特殊出生率	人口統計上の指標で、一人の女性が一生に産む子どもの平均数。
交通弱者	交通事故の被害者となりやすい子どもや高齢者などの歩行者。
5 S	職場環境の維持、管理、改善を目的に行われる整理、整頓、清掃、清潔、躰の取組の呼称。職員の意識改革や、業務改善による生産性の向上、事務ミスの防止を図る目的。
国際陶磁器フェスティバル	3年に1度セラミックパークMINOを中心に開催される陶磁器の祭典。
国勢調査	統計法に基づき、日本国内に住むすべての人と世帯を対象とする統計調査で、国や市区町村の人口や世帯の状況を調査。
子育て	子ども自身が、自らの力で心身ともに成長すること。
子ども食堂	支援を必要とする子どもに対し、地域において食事の提供を主とした支援を提供する場及び取組。
子ども・子育て支援新制度	幼児期の学校教育や保育、地域の子育て支援の量の拡充や質の向上を進めていくためにつくられた制度。
子どもの健康・体力づくりたじみプラン	多治見市の幼児・児童及び生徒が健康の保持増進を図り、生涯にわたって運動に親しむことができる技能、知識を身に付け、「運動が好き、楽しい、得意」になる教育の推進を目的としたプロジェクト。
子どもの権利	子ども(18歳未満)を権利行使の主体と位置づけ、一人の人間としての人権が認められ、「生きる権利」、「育つ権利」、「守られる権利」、「参加する権利」が守られ、心身ともに健やかに自分らしく育つための権利。

用語	解説
子どもの権利に関する条例	子どもの最善の利益を考え子どもの命や子どもの権利保障を図るため、権利の保障や成長を支援する仕組み、子どもの権利普及等について定めた条例。
子どもの貧困	子どもが経済的困窮の状態におかれ、発達の諸段階におけるさまざまな機会が奪われた結果、人生全体に影響をもたらすほどの深刻な不利を負ってしまうこと。
個別計画	各政策分野における基本となる計画。
個別施設計画	義務教育諸学校等施設の整備に関する計画。施設の劣化状況やそれを取り巻く環境を総合的に把握し、効率的な施設整備を行うことを目的とした計画。
コミュニティバス	きめ細かい地域の公共交通需要に対応するため、中心市街地での移動を担う公共交通サービス。
さ 再生可能エネルギー	石油等の化石燃料と違い、太陽光、水力、風力など一度利用しても比較的短期間に再生が可能であり、資源が枯渇しないエネルギー。
財政調整基金充足率	経常経費充当一般財源額に占める災害復旧のための留保分を除いた財政調整基金残高の割合を示すもの。財政判断指標の一つで、多治見市独自の指標(家計に例えると、毎月の生活費やローン返済額に対する、特に使い道の決まっていない貯金の割合)。
財政調整基金	財源に余裕がある年に積立て、不足する年に取り崩すことで財源を調整し、計画的な財政運営を行うための貯金。
財政の健全性	多治見市健全な財政に関する条例で定める指標や原則、制度を実施することで、将来に渡りバランスのとれた財政運営をしていくこと。
財政判断指数	財政状況に関する情報共有を図るために設定された多治見市健全な財政に関する条例に定める財政判断指標(償還可能年数、経費硬直率、財政調整基金充足率、経常収支比率の4つ)の数値。
30人程度学級	中学校の学級編制基準を「40人」から「30人程度」とすること。学級の規模を小さくすることによって、生徒一人一人の実態に応じた教育を推進。
市街地再開発事業	市街地の土地の合理的かつ健全な高度利用と都市機能の更新を図るため、都市再開発法に基づき建築物及び建築敷地の整備並びに公共施設の整備に関する事業並びにこれに附帯する事業。
自主防災組織	地域の人が、災害などからまちを守るために、主に町内会、区が母体となって日ごろから自主的に連携して防災活動を行う任意の団体。
自助	災害発生時などに、自分(自分の家族)の身を守ること。緊急時には「自助」が最も重要となることから、自らの防災対策を日ごろから整えておくことが大切。

用語	解説
自然動態	一定期間における出生・死亡に伴う人口の変化。
社会動態	一定期間における転入・転出に伴う人口の変化。
社会保障費	安心して生活していくために必要な「医療」、「年金」、「福祉」、「介護」、「生活保護」などの社会保障に関連する費用。
習慣向上プロジェクト たじみプラン	子どもの自立を支える「子育て」教育を推進するプラン。生活習慣(家族の約束十二か条など)、学習習慣(いきいき遊び、脳活・スキルアップ学習)、まちづくり意識の向上(ボランティアや地域活動など)をめざした教育。
住宅ストック	市内に建築されている既存の住宅。
循環型社会 システム構想	ごみの減量やリサイクルの推進などにより資源の循環を図り、最終的には埋立処分するごみをゼロにしようとする構想。
償還可能年数	経常的な収入から支払わなければならない経費を除いて、純負債(借金)を償還するとしたときの年数。財政判断指標の一つで多治見市独自の指標(家計に例えると、毎月の給料のうち生活費以外のお金を全て借金返済に充てた場合の返済期間)。
小中一貫教育校	小学校と中学校を連続した一つの期間として捉え、9年間を通して教育を行う学校(義務教育学校はその一種)。
職員の生産性向上	地域住民との対人的なサービス等を充実させるため、AI等を活用し業務効率を上げること。
人権施策推進指針	人権に対する基本姿勢、留意点、分野別施策の方向性を示すことで、人権尊重の視点に立った施策、事業を推進していくための指針。
人口置換水準	人口が増加も減少もしない均衡した状態となる合計特殊出生率の水準。
人口ピラミッド	人口の年齢別構成を知るために、ある時点の年齢階層別人口を、男女を左右に分けて、低年齢層から高年齢層へと積み上げた図。
人口目標	第7次総合計画を実施することで実現させる人口の目標値。 まち・ひと・しごと創生法第10条第2項第1号に掲げる人口の目標。
人財	「人」は財産であることを再認識する造語。

用語	解説
新市建設計画	合併特例法に基づく市町村建設計画であり、合併後における新市建設を効果的に推進するため、新市のまちづくりの基本方針等を明らかにする計画。
青少年まちづくり 市民会議	市及び各13小学校区に設置され、子どもに関係する機関や団体と連携し、青少年健全育成を進めている組織。
成年後見制度	成年に達していても、病気や障がい等により十分な意思決定の能力を持たない人について、第三者(成年後見人)の関与を受けることにより、その人の権利保護を図る制度。
生物多様性	地域の環境に育まれてきた生き物が、つながりあって形づくり「多様な生物の世界」のこと。生態系のバランス上重要であり、人の生活に多大な恩恵を与える。
「清流の国ぎふ」 創生総合戦略	まち・ひと・しごと創生に関する施策を総合的かつ計画的に実施するための岐阜県版の計画。
セラミックバレー	国際陶磁器フェスティバル美濃'17を契機としてつくられた、美濃焼の窯元、商社、関連企業や陶芸家が多く集まる地域の呼称。
Society5.0	情報社会(Society4.0)に続く新たな社会のこと。社会の変革(イノベーション)を通じて、これまでの閉塞感を打破し、希望のもてる社会、世代を超えて互いに尊重し合える社会、一人ひとりが快適で活躍できる社会。IoTやビッグデータを活用することによって、経済発展と社会的課題の解決を目指すことで、より質の高い生活を実現する社会。
た 高田テクノパーク	企業誘致事業において多治見市高田町地内で造成計画が進められている大型工業団地。
第2種公認陸上競技場	日本陸上競技連盟公認の陸上競技場には第1種から第4種まで区分があり、第2種は加盟団体の選手権大会、地方における主要な大会の開催に使用できる競技場。
第2期高田テクノパーク	企業誘致事業において、多治見市高田町内で造成計画が進められている大型工業団地の第2期工事分。
第8次行政改革大綱	厳しい財政状況を背景に、簡素で効率的な行財政システムを構築し、公共サービスの質の維持向上に努める取組の大本。
タイムライン	災害が想定される数日前から、発生、その後の対応まで災害時にいつ・誰が・何をするのか時間を追って整理した行動計画。
たじっこクラブ	多治見式放課後児童クラブのこと。全小学校に学童保育コーディネーターを配置し、学校施設を有効活用して、従来の児童クラブの保育的要素と放課後子ども教室の教育的要素の双方を取り入れた多治見市独自の放課後事業。
多治見駅南地区 市街地再開発事業	駅南の約2haの地区で組合施行によって進めている都市再開発法に基づく市街地再開発事業。

用語	解説
たじみ健康 ハッピープラン	生活習慣病を減少させ、健康寿命を延ばすことを目的として、「食生活、運動、喫煙対策」の3つの優先課題に対する市民の取り組みを推進する計画。
多治見市健全な 財政に関する条例	将来にわたって健全な財政運営を行っていくために、市の財務について基本的な方針やルールを定めた条例。
多治見市市政基本条例	多治見市の市民自治の確立を図ることを目的として、市政の基本的な原則と制度、その運用の指針、市民と市の役割を定めた条例。
多治見市望まない タバコの被害から 市民を守る条例	望まない受動喫煙、タバコによる身体への被害等を未然に防止し、市民の健康、安全を守るための条例。
多治見市土地開発公社	公共用地、公用地等の取得、造成、管理、処分などを行うことにより、地域の秩序ある整備と市民福祉の増進に寄与することを目的に、公有地の拡大の推進に関する法律に基づき設置された法人。
たじみ男女共同 参画プラン	男女共同参画推進条例の基本理念に沿って策定した多治見市の男女共同参画社会形成推進に関する基本的な計画。
多文化共生	国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化・生活習慣の違いを認め合い、対等な関係で、地域社会の構成員として共に生きていくこと。
地域生活支援拠点等	障がい者の高齢化や「親亡き後」に備えるとともに、地域移行を進めるため、「相談」「緊急時の受け入れ」「体験の機会・場の提供」「専門の人材の確保・養成」「地域の体制づくり」の強化を図る拠点。
地域包括ケアシステム	高齢者がいつまでも住み慣れた地域で自立した生活を継続できるための保健、医療、福祉、介護の連携システム。
地域包括支援センター	介護保険法で定められた、地域住民の心身の健康の保持及び生活の安定のために必要な援助を行うことにより、その保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援することを目的とする機関。
地域力	地域の人や組織が互いに交流し築き上げたネットワークをいかし、自らの力で、地域での生活をより良くしていきたい、楽しく元気に生活していきたいという思いを実現していく力(共助の力)。
地区担当保健師	担当地区において、あらゆる年代の市民を対象に疾病予防や健康づくりを推進する保健活動を行う保健師。
地籍調査	土地の所有者、地番、地目を調査し、境界の位置と面積を測量すること。 土地の境界トラブルの未然防止、土地取引の円滑化や公共事業の効率化等の効果を期待。
中期財政計画	多治見市健全な財政に関する条例第18条の規定により作成することとなっている財政計画。

用語		解説
定員適正化計画		公共サービスを継続的に提供していくために職員定数の適正値を定め、計画的に定員適正化を図るための計画。
東濃西部都市間連絡道路		多治見、土岐、瑞浪の拠点地域を東西方向に連絡し、相互の連携交流を支援する道路。東海環状自動車道土岐南多治見インターチェンジへのアクセス道路であるほか、国道19号の南側を平行して走るため、そのバイパス機能も有する道路。
特別保育		通常の保育時間後の延長保育や病気の回復期にある児童を一時的に預かる「病後児保育」、保護者が一時的に保育をすることが困難な場合に預かる「一時保育」や「休日保育」等がある。
土地の高度利用		中高層建築物などの容積率(建築敷地面積に対する延床面積に対する割合)の高い建築物を建築することなどにより、土地をより高度に利用すること。
土曜学習講座		多治見市(郷土)の伝統や文化に根ざした体験活動を通して、児童・生徒が多治見市の産業や文化や歴史を知ることにより郷土愛を育む、土曜日に定期的を実施する学習講座。
ドローン		無人で遠隔操縦や自動制御によって飛行できる航空機の総称。
な は	ネットワーク型コンパクトシティ	中心地域と郊外地域に拠点を設け、各拠点に住居や都市機能を集約させるとともに、拠点間やその他の地域をバスなどの公共交通で結ぶまちの形態。
	(仮称)白山豊岡線	白山町と豊岡町を結ぶ構想路線。
非構造部材の耐震化		柱、梁、床などの構造体ではなく、天井材や外壁(外装材)など、構造体と区別された部材の耐震化。
ビジネスマッチング		商品やサービスの提供側と、その利用者側との間に入って仲介し、ビジネスにつながることを目的とした取組。特に、中小企業などのビジネスチャンスの創出に効果的な取組。
避難行動要支援者名簿		災害発生時などにおいて、自ら避難することが困難であって避難するために支援を要する人の名簿。
病児保育		病児病後児で保育園や幼稚園等に通園できない子どもを、保護者の就労等の理由により家庭で保育できない場合に、病院・保育所等で一時的に行う保育。
ファミリー・サポート・センター事業		乳幼児や小学生等の児童を有する子育て中の世帯を会員として、子育ての援助を受けたい人と援助を行う人の連絡・調整を行うことで、地域での相互援助活動を推進する事業。
風景づくりアドバイザー制度		美しい風景づくりのために、計画から実施にいたるまで、その施行者に対して、専門家が幅広くアドバイスを行う制度。

用語	解説
普通交付税	地方公共団体間の財政不均衡を是正するため、財源不足額を国が交付する制度。
不妊(治療)	妊娠を望む男女が一定期間、性生活を行っているにもかかわらず、妊娠しない場合を不妊といい、不妊の男女に対し妊娠が成立するための治療。
(仮称)平和太平洋線	平和町と太平町を結ぶ構想路線。
防災行政無線	平常時は、市からのお知らせや定時チャイムを、緊急時には各種警報等の緊急情報を放送するための無線通信設備。
防災協定	災害に備え、事業所や他自治体との間で救援物資や避難場所の提供、情報提供ツールの確保などの協力支援を事前に交わす約束。
防災倉庫	三角巾、担架等の救急・救助用品や避難所での避難生活に必要な毛布、非常用食糧、移動式炊飯器などの災害用品を備蓄した倉庫。
北部連絡道路	多治見市高田町地内(一)多治見八百津線から土岐市泉町久尻町内(主)土岐可児線を結ぶ市道。
ま マイナンバーカード	個人番号を証明する書類、各種行政手続きのオンライン申請及び本人確認の際の公的な身分証明書として利用できるICチップ付きカード。
まち美化計画	市民、事業者、市などが一緒に環境美化を図り、市民の生活環境を向上させることを目的に平成16年7月に施行された「美化条例」の理念を実現するべく策定した計画。
まち・ひと・しごと創生	人口急減・超高齢化という日本が直面する大きな課題に対し、まち・ひと・しごと創生法により、各地域がそれぞれの特徴をいかした自律的で持続的な社会を創生する取組。
まち・ひと・しごと創生総合戦略	まち・ひと・しごと創生に関する施策を総合的かつ計画的に実施するための計画。
マニフェスト	選挙において政党または首長や議員等の候補者が、当選後に実行する政策を公約する政策集。
美濃焼	岐阜県東濃西部を中心とした地域で生産されるやきものの総称。桃山時代の織部、志野等の茶陶、明治時代の輸出陶磁器等、時代に即したやきものを送り出し、現代の食器やタイル等の生産量は全国一。
民間賃貸住宅家賃補助	市営住宅の補完機能として、市内の良質な民間賃貸住宅に入居しようとする住宅困窮者に対する家賃の一部補助。

や	有収率	配水池から供給した配水量のうち、水道料金の徴収対象となった水量を示す有収水量の割合を示す指数。
ら	立地適正化計画	ネットワーク型コンパクトシティの実現に向け、都市計画区域を対象として、現在の土地利用計画に加え、居住や都市機能を集約するという緩やかな誘導手法を定めた計画。
	療育	障がいを持つ子どもが社会的に自立することを目的として行われる医療と保育・教育。

表紙の作者紹介

題 字

戸松 陽春 さん(市之倉町在住 書作家)

1929年生まれ

現在、岐阜県書作家協会 参与、東濃書作家協会 顧問

【 思い 】

字句を書くとき、その書体には気持ちが入ると言われます。

「必致願望」今後の更なる多治見市発展を願い揮毫しました。

デザイン

加藤 初音 さん(多治見工業高校デザイン科)

【 コンセプト 】

「共につくる。まるごと元気！多治見」の「まるごと」から「まる」

を中心に、よく人々が集まる建物をデザインしました。

このような場所に子どもやお年寄りや多治見の人々が集まって協力し合い、

まちをつくっていける温かいイメージを大切にしました。

花は多治見市の市章である桔梗です。

第7次多治見市総合計画(後期計画) 2020-2023

発行 2020 年 3 月

企画・編集・発行 多治見市役所 企画部 企画防災課

〒507-8703 岐阜県多治見市日ノ出町2-1 5

TEL (0572) 22-1111

E-Mail kikaku@city.tajimi.lg.jp

URL <https://www.city.tajimi.lg.jp/>

この冊子は1部あたり289円(税込)で2,500部作成しました。

この冊子はグリーン購入法に基づく基本方針基準(印刷サービス)を満たしています。

